

## 令和6年産米の市町村別「生産指標」の具体的な算定方法について

### (1) 算定方法の基本的考え方

#### ○「生産数量実績」<sup>注1)</sup>を基本とした方式

注1) 生産数量実績：主食用水稲作付面積（R4年産、5年産9月15日収穫段階報告）×平年収量

○ただし、種子生産の確保や公平性・営農継続性の確保、地域間調整を促進する観点から一定の配慮を行うこととする。

### (2) 具体的な算定方法

算定基礎となる『各年度の生産数量実績』

事前に、種子計画生産量分は生産数量実績の算出から控除する。

算定基礎となる各市町村の『各年度の生産数量実績』

=

生産量

主食用水稲作付面積（収穫段階報告）×平年収量

+

配慮事項①

【需給調整への配慮】

超過達成（生産目標より主食用米が少ない場合）の3%までを実績に算入

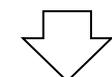
±

配慮事項②

【市町村間調整配慮】

当初配分以降、市町村間での調整分について、戻し調整を実施

算定基礎となる各市町村の『各年度の生産数量実績』より直近2カ年を平均した『平均生産数量実績』を算出。（\*R4、R5年度の2ヶ年）



『平均生産数量実績』の県計に占める『各市町村のシェア』を算出。



県の生産指標を『各市町村のシェア』で按分<sup>注)</sup>して、市町村別の生産数量実績に応じた数量を算出。

注)：按分前に、水稲種子については、計画的な米生産を確保する観点から、算出に影響を受けないよう配慮。

<配慮事項>

・営農の継続性に配慮するために、市町村別の減少率は、前年産の生産目標に対して「-1.80%」の範囲内になるよう下限調整を実施。

(参考：県全体の生産目標に対する減少率は-1.60%)